

「観光活性化標識ガイドライン」パイロットケースの概要

1. 目的

実際にモデル的な地域でガイドラインに沿った案内標識整備計画の策定を支援して、他の地域の範となるような案内標識の先進的な事例をつくとともに、整備計画策定の過程で改善すべき点があればガイドラインに反映させること。

2. 実施事項

(1) 協議会の設置

地域の関係者による協議会を組織し、地域全体の案内に関する基本方針や案内標識の整備方針等を検討する。標準的な構成は以下のとおり。

- ・市町村
- ・都道府県
- ・観光関係団体・事業者
- ・観光振興を行うNPO団体等
- ・公共交通事業者
- ・有識者
- ・国土交通省(地方整備局、地方運輸局) 等

(2) 観光地内での案内標識整備計画の策定及び改善点の抽出

ガイドラインに沿った観光地内での案内標識の整備計画を策定するほか、策定の過程でガイドラインを改善すべき点があれば整理する。

3. スケジュール

6月30日	公募開始
7月29日	公募締め切り
8月12日	選定

<富士河口湖町>

10月19日	第1回検討協議会
11月21日	第2回検討協議会
12月26日	第3回検討協議会
1月26日	第4回検討協議会
3月7日	第5回検討協議会

<常滑市>

10月6日	第1回検討協議会
12月26日	第2回検討協議会
2月27日	第3回検討協議会

<松山市>

10月25日	第1回検討協議会
1月18日	第2回検討協議会
2月22日	第3回検討協議会